

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年8月29日(2013.8.29)

【公開番号】特開2013-50924(P2013-50924A)

【公開日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【年通号数】公開・登録公報2013-013

【出願番号】特願2011-189712(P2011-189712)

【国際特許分類】

G 07 G 1/00 (2006.01)

G 07 G 1/12 (2006.01)

G 06 T 7/00 (2006.01)

【F I】

G 07 G 1/00 3 1 1 D

G 07 G 1/12 3 3 1 Z

G 06 T 7/00 3 0 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月12日(2013.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

上述した課題を解決するために、実施形態の店舗システムは、撮像手段により撮像された画像の特徴量を読み取ることによって特定の物体を認識する物体認識手段と、売上登録にかかる商品に関する情報を記憶する第1の記憶手段と、前記第1の記憶手段に記憶された商品以外の物体の情報を記憶する第2の記憶手段と、前記物体認識手段にて認識された物体が、前記第2の記憶手段に記憶された物体である場合に、売上登録に用いる情報を記憶する商品ファイルに含まれる商品以外の物体である場合に、前記売上登録にかかる商品以外の物体を認識したことを報知する報知手段と、を備える。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

また、実施形態のプログラムは、売上登録にかかる商品に関する情報を記憶する第1の記憶手段と、前記第1の記憶手段に記憶された商品以外の物体の情報を記憶する第2の記憶手段と、にアクセス可能なコンピュータを、撮像手段が撮像した画像の特徴量を読み取ることによって特定の物体を認識する物体認識手段と、前記物体認識手段にて認識された物体が、前記第2の記憶手段に記憶された物体である場合に、売上登録に用いる情報を記憶する商品ファイルに含まれる商品以外の物体である場合に、前記売上登録にかかる商品以外の物体を認識したことを報知する報知手段と、として機能させる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

撮像手段により撮像された画像の特徴量を読み取ることによって特定の物体を認識する物体認識手段と、

売上登録にかかる商品に関する情報を記憶する第1の記憶手段と、

前記第1の記憶手段に記憶された商品以外の物体の情報を記憶する第2の記憶手段と、

前記物体認識手段にて認識された物体が、前記第2の記憶手段に記憶された物体である場合に、売上登録に用いる情報を記憶する商品ファイルに含まれる商品以外の物体である場合に、前記売上登録にかかる商品以外の物体を認識したことを報知する報知手段と、

を備える店舗システム。

【請求項 2】

前記撮像された画像の中で前記認識された物体に対応した画像と、前記商品ファイルに含まれる商品の画像との類似度を算出する類似度算出手段を更に備え、

前記報知手段は、前記算出された類似度が所定の値を下回る場合に、前記売上登録にかかる商品以外の物体を認識したことを報知する、

請求項1に記載の店舗システム。

【請求項 3】

前記報知手段は、さらに、前記物体認識手段にて認識された物体が、前記第1の記憶手段に記憶された売上登録にかかる商品、及び前記第2の記憶手段に記憶された前記第1の記憶手段に記憶された商品以外の物体に該当しない場合に、前記第1の記憶手段、及び前記第2の記憶手段に未登録であることを報知する、

請求項1に記載の店舗システム。

【請求項 4】

前記報知手段は、オペレータ用表示デバイスまたは、顧客用表示デバイスの少なくとも一方に表示する、

請求項1乃至3の内いずれか1つに記載の店舗システム。

【請求項 5】

売上登録にかかる商品に関する情報を記憶する第1の記憶手段と、

前記第1の記憶手段に記憶された商品以外の物体の情報を記憶する第2の記憶手段と、

にアクセス可能なコンピュータを、

撮像手段が撮像した画像の特徴量を読み取ることによって特定の物体を認識する物体認識手段と、

前記物体認識手段にて認識された物体が、前記第2の記憶手段に記憶された物体である場合に、前記売上登録にかかる商品以外の物体を認識したことを報知する報知手段と、

として機能させるプログラム。

【請求項 6】

前記出力された画像の中で前記認識された物体に対応した画像と、前記商品ファイルに含まれる商品の画像との類似度を算出する類似度算出手段として機能させ、

前記報知手段は、前記算出された類似度が所定の値を下回る場合に、前記売上登録にかかる商品以外の物体を認識したことを報知する、

請求項5に記載のプログラム。